

市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会報告書【概要】

はじめに

- 幼児教育の重要性 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、この時期に計画的・意図的によりよい教育環境を構築し、遊びを中心とした生活を通して、幼児一人一人の特性や発達段階に応じた支援を行うことに幼児教育の役割がある。
- 社会背景 近年、都市化や少子化により遊ぶ機会の減少、地域のつながりの希薄化による地域教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化するとともに、特別な配慮を必要とする子どもが増加している。
- 国の動向 平成 29 年（2017 年）、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化するとともに、幼小連携の大切さも示された。また令和元年(2019 年)10 月から幼児教育・保育の無償化制度がスタートした。
- 検討の概要 熊本市教育委員会では、これからの市立幼稚園のあり方について、特別支援教育の充実を中心に据えた市立幼稚園のあり方の見直しを行うため、令和 3 年（2021 年）市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会を設置し、5 回にわたって議論を重ねその考え方をまとめた。

諮問事項

子ども一人一人の自立や社会参加に向けた「特別支援教育の推進」、適切な指導及び必要な支援を行う「幼稚園教諭等の資質向上」や小学校以降の連続した学びにつながる「幼小連携の取り組みの推進」において、熊本市立幼稚園が地域の拠点施設として果たすべき役割について、検討を依頼された。

1 市立幼稚園の現状と課題等

- (1)歩み 熊本市では、明治 20 年（1887 年）に初めての市立幼稚園として「熊本幼稚園」が設立され、その後、8 園となり、平成 30 年（2018 年）3 月末に古町幼稚園と熊本五福幼稚園を民間移譲し、現在の 6 園となった。
- (2)園児数の減少 市立幼稚園の園児数については、昭和 53 年度（1978 年度）の 1,462 人をピークに年々減少を続け、令和 3 年度（2021 年度）は 279 人となった。（令和 3 年（2021 年）5 月 1 日現在）
- (3)特別な配慮を必要とする幼児 市立幼稚園において、特別な配慮を必要とする幼児を受け入れる割合が増加し、令和 3 年度（2021 年度）は 6 園の平均で 14.3%となっている。園によっては特別な配慮を必要とする幼児を 2 割以上受け入れているほか、外国籍の幼児も受け入れている。
- (4)施設の状況 市立幼稚園の園舎は、昭和 40 年代～60 年代頃（1966 年～1986 年）に建築され、ほとんどが建築後 40 年～50 年近く経過している。
- (5)ことばの教室 昭和 58 年（1983 年）に熊本五福幼稚園に幼児言語治療学級を設置し、現在は「ことばの教室」として、構音や吃音など、ことばの課題の改善を図ることで心と体の望ましい成長と発達を促すことを目的に、年長児を対象として通級による指導を行っている。
○令和 3 年度（2021 年度）は、184 名の希望者に対し 161 名の受け入れを行った。
- (6)あゆみの教室 令和元年（2019 年）4 月に川尻幼稚園にあゆみの教室を開設し、学校教育を見据えた指導を行うとともに、小学校への円滑な移行を促すことを目的に、集団参加や人とのかかわりなどに不安のある年長児を対象として通級による指導を行っている。
○令和 3 年度（2021 年度）は、35 名の希望者に対し 32 名の受け入れを行った。

2 市立幼稚園が担う役割と具体的取組

「熊本市教育振興基本計画（令和 2～5 年度）」の基本理念である「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」の実現に向けて、自分の良さや可能性を認識するとともに、自分自身やあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、未来を切り開き、持続可能な社会の創り手となるための基礎を培うために、熊本市全体の幼児教育の振興を図っていく。

そのため、熊本市ならではの取組として実績のある「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を中心とした「特別支援教育の充実」、幼児期から小学校までの円滑な就学のための「幼小連携の推進」、幼児教育を支える専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成のための「幼稚園教諭等の資質向上」、幼児の健やかな育ちの基盤となる「家庭教育支援の充実」に取り組んでいく必要がある。

I 特別支援教育の充実

| | |
|-------------------|---|
| (1) 通級指導教室の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市ならではの取り組みとして実績のある「ことばの教室」「あゆみの教室」を全ての市立幼稚園に拡充 ・小学校施設等を活用しながら全ての区にも拡充し、希望する全ての幼児を受け入れる体制を整備 |
| (2) 特別支援クラスの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいの有無に関わらず共に学ぶ体制の整備 ・学級定員の見直し、複数担任制の導入、職員体制の充実等による集団の中の個別支援の充実 |
| (3) 並行通園 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等と幼児教育施設の並行利用にかかる通園モデルの実践研究 ・教育と福祉・家庭をつなぐ連携コーディネーターの配置 |
| (4) 児童発達支援事業所との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等と幼児教育施設の情報共有のあり方等にかかる連携モデルの実践研究 |

II 幼小連携の推進

| | |
|------------------------------|--|
| (1) 幼小接続カリキュラムの充実と活用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続カリキュラム（「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」）の更なる推進と活用 ・全ての中学校区における「幼小中連携カリキュラム」の策定 |
| (2) 幼稚園教諭と小学校教諭との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・「3つの資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有と幼児期・児童期の教育を見通す力の育成 ・幼稚園教諭と小学校教諭が相互理解を深めるための実践研修 |
| (3) 異年齢交流活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域で不足しがちな異年齢交流の充実 ・園児・児童・生徒の交流を通して児童生徒が子どもへの理解を深めるための体験の機会提供 |
| (4) 「移行支援シート」「就学支援シート」の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・「移行支援シート」「就学支援シート」の有効性及び活用方法の周知啓発 ・保護者の同意が得られない幼児の引継ぎに係る情報共有のあり方や個人情報の取り扱いの整理 |
| (5) 「就学支援プログラム(仮称)」の開発と指導者育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援ノウハウを「就学支援プログラム(仮称)」として体系的に整理 ・幼児教育施設への就学支援ノウハウの情報提供 |

III 幼稚園教諭等の資質向上

| | |
|------------------|---|
| (1) 専門研修・派遣研修の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に携わる全ての教職員の資質向上 ・特別支援学校教諭免許の取得促進及び専門研修、派遣研修の充実 |
| (2) 中核人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を有する人材の採用や特別支援教育に関する専門性を深く学べる人材の育成 ・公私・施設類型を超えた一体的な研修の企画・実施及び園内研修の充実に向けた支援 |
| (3) 巡回相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする幼児への関わり方や指導に関する相談支援 ・「移行支援シート」「就学支援シート」等の作成支援 |

IV 家庭教育支援の充実

| | |
|----------------|---|
| (1) 保護者等への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する保護者等の理解促進及び相談窓口の周知等に関するリーフレットの作成配布 |
| (2) 幼児教育相談の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・就園・就学及び子どもの発達に不安のある保護者の相談に対応する相談窓口の設置 ・スクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣や関係機関との連携による保護者支援 |